

# 令和5年度 第1学年生徒募集要項

香川大学教育学部附属坂出中学校

〒762-0037 坂出市青葉町1番7号

電話 (0877)46-2695

## 本校教育の性格・使命

本校は、教育基本法・学校教育法に基づく中学校教育を行うほか、次の使命をもっている。

1. 教育の理論と実践に関する研究と実証を行う。
2. 香川大学学生の教育実習を行う。

## 本校の教育目標

広い視野をもった個性豊かな生徒の育成

1. 募集人員 105人（香川大学教育学部附属坂出小学校からの進学者を含みます。）
2. 出願資格
  - (1) 令和5年3月小学校卒業見込みの者。
  - (2) 香川県に保護者と同居し、そこを生活の本拠として、公共交通機関を利用して1時間程度で通学できる者。
  - (3) 本校が示す「本校教育の性格・使命（教育実習の場の提供と協力、教育研究の実証）、本校の教育目標」等の趣旨を了承する者。
3. 出願期間  
令和5年1月5日（木）、6日（金）の2日間とする。※受付時間は、9時から16時まで。
4. 出願手続
  - (1) 提出書類
    - ① 入学願書 ……本校所定の用紙に必要事項を記入してください。  
※ 特に、氏名は楷書で正しく記入してください。
    - ② 調査書 ……本校所定の用紙に在籍小学校において記入・厳封したものを提出してください。
    - ③ 探究PR書 ……本校所定の用紙に必要事項を志願者本人が自筆で記入してください。
  - (2) 検定料  
5,000円  
入学志願者は、別紙検定料振込依頼書(入金票)を用いて、令和4年12月12日(月)から令和5年1月6日(金)の振込受付期間内に検定料5,000円を指定銀行口座に振込みのうえ、振込証明書を入学願書裏面に貼付して出願してください。
  - (3) 出願方法
    - ① 提出書類（入学願書・調査書・探究PR書）は、保護者が香川大学教育学部附属坂出中学校の事務室までお持ちください。ただし、調査書については在籍小学校からの提出を可とします。
    - ② 受付をした方には、「受付証票」を交付しますので選考当日は必ず携行してください。  
〈裏面につづく〉

## 5. 入学者の選考

### (1) 選考方法

第1次選考と第2次選考によって、合格者を決定します。

- ① 第1次選考 … 調査書・探究P R書・面接・学力検査の結果等を総合判定し、本校教育の性格・使命にてらし、適すると認められる者を選出します。
  - ・ 学力検査は、国語・算数の2教科について行います。国語の問題には、150字程度の作文を含みます。
  - ・ 面接は、適応性やコミュニケーション能力を問う集団面接と、志願の動機、学校内外での活動状況、探究P R書をもとに理科・社会科に関する質問等を行う個人面接とを行います。
- ② 第2次選考…保護者による抽選で合格者を決定します。

### (2) 選考場所

香川大学教育学部附属坂出中学校

### (3) 選考日時

- ① 第1次選考…令和5年1月14日(土)

時間	8:00 ～ 8:20	8:30 ～ 8:50	9:10 ～ 9:50	10:05 ～ 10:45	11:00 ～
内容	受付	点呼 諸注意	国語	算数	集団面接 個人面接

<注意>

- ・ 入学志願者は、8時20分までに本校生徒玄関前にて受付を終えてください。
- ・ 入学志願者は、受付証票、筆記具(鉛筆(シャープペンシルも可)、消しゴム、コンパス、直線定規(ともに分度器付きは除く))、弁当(軽食)および上ばきを各自持参してください。弁当(軽食)は、集団面接、個人面接の待ち時間に食べても可とします。

- ② 第2次選考…令和5年1月15日(日)

時間	9:15 ～ 9:50	10:00 ～
内容	受付	抽選

<注意>

- ・ 9時50分までに会場(本校体育館)にて受付を終えてください。
- ・ 保護者は、受付証票を持参してください。

### (4) 備考

第1次選考、第2次選考ともに一般には非公開のため、写真撮影等は禁止します。

## 6. 合格通知書の配布

令和5年1月16日(月)以降に、合格者に合格通知書を郵送します。

なお、合格者の掲示は行いません。また、電話等の問い合わせには一切応じません。

## 7. 入学志願に関する説明会

令和4年11月26日(土)10時45分から、本校体育館において、志願希望者の保護者に対して入学志願に関する説明会を開催します。(なお、当日、保護者・児童対象の授業参観を実施していますので、ご希望の方はご覧ください。)

## 8. その他

(1) 出願書類等に不備がある場合は受理しません。いったん受理した出願書類は返還できません。

(2) 払込済の検定料は次の場合を除き返還できません。

- ① 検定料を払い込んだが本校に出願しなかった(出願書類等を提出しなかった又は出願が受理されなかった)場合
- ② 検定料を誤って二重に払い込んだ場合

※ 上記①または②に該当される方は、附属坂出中学校事務室(電話 0877-46-2695)までご連絡ください。